

第13回共助社会づくりを進めるための検討会議事録

令和2年1月16日

14時00分～14時10分

東京都庁第一本庁舎16階特別会議室S6

市川座長

皆さん、明けましておめでとうございます。定刻になりましたので、これから始めさせていただきますが、この間、いろいろ社会のターニングポイントかなというふうに強く思っておりまして、孤立の問題とか、ひきこもりの問題とか、地域のいろいろな問題が起こり、そしてまた、実際活動するボランティアが減っているというか、なかなかこれが生まれてこないという。要するに、需要と供給のバランスが大分崩れているこの時期、どうやって一緒に共生社会をつくってくれる人をつくり出すのかという待ったなしの議論になっているんじゃないかと。この時期を失すると、取り返しのないことになるんじゃないかという危機感を私は強く思っているところでございます。

それで、いろいろな意味で皆様方からご意見をいただきましたので、これをここに落とし込んでおりますし、事務局も奮闘してくれましたし、私のほうも、勉強させていただきました。そういう意味では、皆様方の意見をできるだけ反映して、そして協働してネットワークをつくっていく。そして、できるところから始めていくというように思っておりますので、今日は限られた時間ではございますが、皆様の協力を得て、きちっと一歩進めていきたいと思っているところでございます。

小池知事も、こういうことに期待しているようなコメントが幾つか出ておりますけれども、これはある意味で、都民、そして、全国が期待していることだというふうに認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上、最初の挨拶とさせていただきます。

今回の検討会は2時から4時というご案内をしていますが、今後の取り組みの肝になる議論を行います。ですから、30分程度延長するかもしれませんが、2時から4時できちっと議論できれば、それで予定どおり進めるということになります。

では、第13回共助社会づくりを進めるための検討会（以下、「検討会」と表記する）を開催いたします。

本日の検討会の定足数について、事務局から報告を願います。どうぞ。

山崎地域活動推進課長

本日の出席委員ですけれども、11名となっております。共助社会づくりを進めるための検討会設置要綱第6に定める定足数のご出席をいただいておりますので、本検討会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日、全国社会福祉協議会、全国ボランティア・市民活動振興センター長の高橋委員は、ご欠席ということで、全国社会福祉協議会より、地域福祉部副部長の小川耕平様にお越しいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、本日、大変申しわけありませんが、部長の馬神のほうは、どうしても抜けられない別の会議がありまして、15時30分頃に中座をさせていただきます。ご了承いただければと思います。

では、お願ひします。

市川座長

では、本日の会議の進行について、事務局から提案をお願いします。

山崎地域活動推進課長

本日の検討会ですけれども、東京2020大会を契機といたしましたボランティア文化の定着に向けた仕組みについて、皆様の期待ですとかアイデア等、実現可能性にかかわらず幅広く議論をしていきたいというふうに考えてございます。そのため、今回の検討会につきましても、議題の(2)以降を非公開として、特にご異論がなければ、その部分の会議録につきましても、同様に非公開とさせていただきたいというふうに考えてございます。

市川座長

よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従って議事を進めてまいります。議題1、都政改革推進本部報告事項について、事務局からお願いします。どうぞ。

山崎地域活動推進課長

お手元の、資料1の「見える化改革「共助・共生社会づくり」取組状況報告」を出してい

ただければと思います。こちらですけれども、年末、12月27日に都政改革本部というものを開催いたしました。その中で、生活文化局のほうから報告をさせていただいた資料でございます。

そもそも都政改革本部というのは何なのかという話ですけれども、平成29年4月からこれをスタートさせたとすけれども、都政を含め東京といたしましては、そのときの状況として、2025年をピークに人口が減少していくという状況がございます。さらに、都税収入の減少リスクというものも抱えていると。将来的には、都庁におきましても人材確保が困難になるということが懸念される中で、さらに2025年には団塊の世代が後期高齢者になっていくことから、社会保障関係費が増加するのではないかと。それから、公共施設等、それから、道路・橋等も、いわゆる社会資本ですけれども、こちらについても、昭和40年代、あとは平成の初期に建設されたものが多く、それぞれ大規模更新期を迎えて、老朽化対策が急務になってきています。

その中で東京都として目指しているセーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティの3つのシティがありますけれども、こちらを着実に実現していくために、これまでの都の仕事のあり方を見直して、生産性を向上させると。あわせて都庁の機能強化を図る必要があるというところから、知事を本部長とした都政改革本部というものを立ち上げました。

その中で3つの改革を出しておりまして、1つが仕事改革、2つ目が見える化改革、3つ目が仕組み改革と。この3つの改革から成る2020改革というものをスタートさせております。

今回、見える化改革なんですけれども、見える化改革というものは、各局、それぞれの局で主要事業があるんですけれども、その事業について適正な予算、人員、サービス水準となっているか、また、これをほかのことをやることにより有効な政策がないかといった観点から分析・評価をして、その実態と課題の見える化を図りまして、それぞれの局の事業の自律的・総合的な見直しにつなげていく改革という、つまりは、今までやっていた仕事をちゃんと根本から見直して、より良い仕組みはないかということを考えるのが見える化改革というもので、その中で共助・共生社会づくりにつきまして、生活文化局として取り組んできたものを報告させていただいたというものでございます。

今回、この中で、まず資料1を1枚おめくりいただきますと、コミュニティの活性化を支援する新たな財団の設立というところで、見える化改革自体、平成30年からずっと取り組んできているところなですけれども、その中で効果的な推進体制、あとは、在住外国人支援事

業の拡充及びボランティア文化のレガシー化について検討を行うこととしておりまして、基本的な考え方といたしましては、東京の活力の源泉は人であるというところがありまして、人と人をつなぐ取り組みをさらに進めていくことが大切であると。

都におけるコミュニティですけれども、在住外国人の増加、それから、都民の価値観の多様化を背景に変革期を迎えていると。ですから、今までの考え方ではなく、新たな視点を導入して、活性化を図っていく必要があるのではないかと考えております。

それから、もう一つは、東京2020大会を機に多くの外国人が東京を訪れる。多文化共生意識も高まってきておりますし、それから、大会関連のボランティアが、今既に検証をやっておりますけれども、誕生しまして、ボランティア意識が醸成されて、共助社会づくりの気運も高まっていくものと考えております。

こういったレガシーを生かしまして、次の世代に着実に引き続き発展させるために、コミュニティの活性化を支援する新たな財団を令和2年10月をめどに設立をしたいということをご報告させていただいております。

新財団による事業展開の狙いですが、共助・共生社会づくりという名前になっておりますとおり、多文化共生社会と共助社会をセットで財団のほうで取り組むことで、人が輝く東京を実現していきたいと考えております。

新たな財団の考え方といいますか、財団をつくるメリットですが、2ページ目をご覧ください。1つは、地域に密着した専門人材の確保というところで、地域によってさまざまな特性がありますので、そういう特性にも明るい専門的な人材を継続的に確保することができる。2つ目といたしましては、民間団体と継続的な連携が図れるというところですね。安定的な顔の見える信頼関係を築いていくことができると。3つ目としましては、柔軟な執行体制による機動的な事業展開ということで、社会的ニーズを先取りした機動的な事業展開を財団のほうでとれるということがメリットということで考えております。

取り組みの柱は、先ほど言いました多文化共生と共助社会というところが大きな柱ということになっております。

この中で、ボランティアに関するところだけ抜粋させていただいたものが、最後のページに入っております。新財団による新たな取り組みということで、今こちらで検討していただいております仕組みの中の、いわゆるウェブの部分の構築については東京都のほうで構築するんですけれども、その運営を財団のほうでまずスタートさせて、軌道に乗せていきたいと

いうふうに考えております。ウェブシステムの考え方といたしましては、今まで皆様にご議論いただいておりますとおり、ただ単にボランティア情報を出すだけのものではなくて、双方向で情報がとれるような、双方向のやりとりができるようなもの、それから、体験談等をこちらに寄せていただくことで、ボランティアの魅力とか、それから、団体さんにおいては、団体の運営ノウハウ、他団体の運営ノウハウ等もこちらでとれるような仕組みとさせていただきつつ、都の各局で行っているボランティア事業ですとか、それから、東京ボランティア・市民活動センターさんとか、そういうところに情報等、入っていただいて、ボランティアの情報のワンストップシステムというのが言い方としてはわかりやすいので、ワンストップシステムという言い方で書いてございます。この運営を団体がやることによって、さまざまところとのつながりとか連携等を図っていけるのではないかと考えております。

これに関しては、生活文化局のほうから都政改革本部に12月27日に報告をしまして、それで、これはないよという話にはなっていないと。ただ、これ自体が正式にできるかどうかというのは、今まさに来年度予算査定中でございますので、その予算査定で予算がつけば、正式発表ということにはなっていきます。実際には今査定をやっている最中ですので、来週いっぱいぐらいで発表できるのではないかと考えております。

ご報告は以上でございます。

市川座長

ありがとうございました。

ご意見、ご質問いかがでしょうか。

どうぞ。大津委員。

大津委員

日本アイ・ビー・エムの大津です。参考までに伺わせていただきたいんですけど、共助社会づくりということでこちらの検討会をやってきたと思うんですが、今回、この取り組みで多文化共生社会づくりもセットになっているところで、これはこれで何か別の検討会だったり、施策とかは検討されているのでしょうか。

山崎地域活動推進課長

そうですね、多文化共生につきましては、多文化共生推進委員会というのを東京都が外部

有識者に入っただいて検討しております、実はうちの専門部会の委員にもなってもらっています石綿委員にもそちらの推進委員会のワーキングに参加いただいています。

大津委員

ありがとうございます。

市川座長

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

この動向と、今回私たちが議論しているところはかなり結びつくところもありますので、こちらとしては提案機能をきちっと持ち、そして、あとは行政の動向があるので、政策判断、議会等の対応もあるでしょうから、そこからどう結びついていくかの具体的な検討になるというちょっと微妙なところもありますが、しかし、決して我々の議論からいくとネガティブではないというふうに考えて、精いっぱいつくりたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

では、議論に入りますけど、議題の共助社会づくりを進めるための方策について、に移りたいと思います。ここから非公開とさせていただきますので、報道と傍聴でお越しいただいた皆様、申しわけありませんが、退席いただくと。最初から申し上げたところでお願いしたいというところをどうぞお許してください。

— 了 —